

令和3年度 相談支援事業所まごころ事業計画

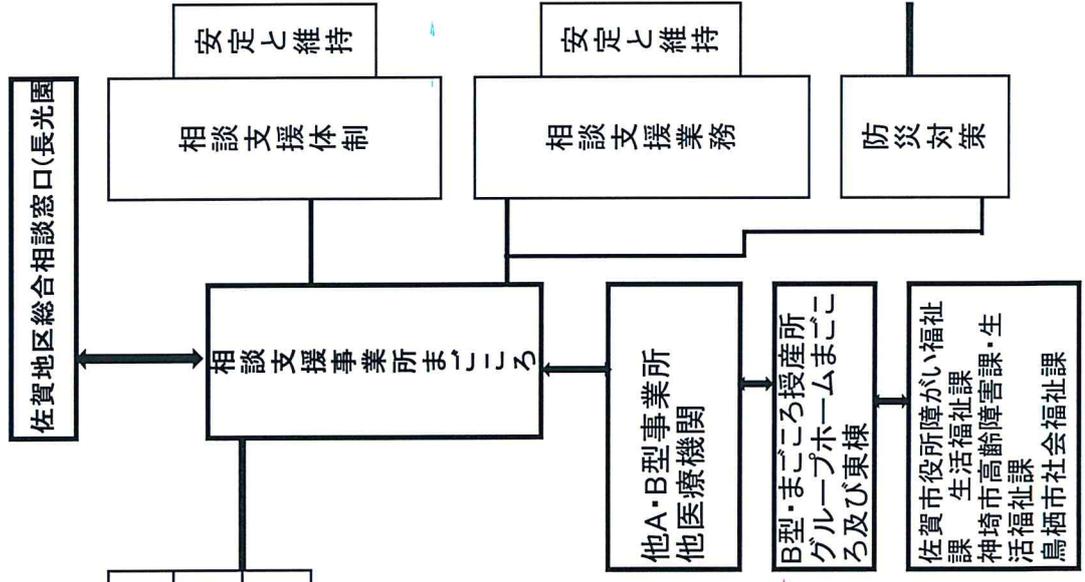
第1号議案資料(3)

運営理念

- 質の高いケア
- 人権擁護
- 利用者本位

地域の中で自分らしく生きる、人生を築ける場所を提供できる事業所。
 障害が長夢や希望に向かっていることを支えることができる事業所。

事業目的



- ・佐賀地区基幹相談支援センター、他事業所との連携
- ・市町保健福祉課・県障害福祉課。佐賀市障がい福祉課との連携・連絡・相談
- ・自立支援協議会・定例会参加
- ・川副ネットワーク参加
- ・定例勉強会参加・出席・事例検討会出席
- ・サービス担当者会議開催・出席
- ・他職種との連携(おたつしや本舗、介護保険事業所)
- ・佐賀県相談支援ネットワーク協会加入(平成30年4月～)
- ・地域生活支援拠点整備事業・モデル事業への参加と評価・考察

- ・他事業所との連携
- ・情報の提供
- ・人権擁護
- ・50名/年の相談業務を目標
- ・児童の計画相談支援
- ・精神保健福祉士実習指導
- ・他事業所の医療的ケア見守り・ターナーとの連携

- ・災害時の緊急対応
- ・防災備品の整備・点検(モニタリング時)
- ・災害時の備えが障害がある方の生活支援に重要である(意識付け)

・地域住民としての生活の自覚→教育

・積極的な地域行事への参加(自治会行事)

・社会的なルールを理解するための指導・支援→個別支援計画の充実

地域の中で暮らす

- ・食事支援・・・治療食【糖尿食・低Na食・腎臓食】配慮
- ・排泄支援
- ・入浴支援・・・安全面について(浴槽内での発作、転倒防止への配慮)
- ・衣服、更衣支援
- ・清潔(居室、環境)支援
- ・環境支援
- ・睡眠支援
- ・余暇の充実(自分で楽しんでない人たちの個別プログラム作成・社会参加への配慮)
- ・移動支援
- ・残余地での野菜づくりへの協力
- ・金銭管理・ホームページ作成

防災対策

- ・災害時の緊急対応
- ・防災備品の整備・点検
- ・避難訓練
- ・夜間、休日の緊急体制(適切かつ迅速な応援要請)
- ・川副ネットワークでの防災マニュアル作成・実践・協力
- ・防火設備の定期的点検の実施
- ・(複数の支援者での連携体制)

健康管理

- ・体調管理(自己管理を支える)
- ・食事管理
- ・服薬管理
- ・衛生管理(感染予防)
- ・定期健康診断・5月
- ・通院
- ・定期的受診を支援
- ・家族との連携・連絡

日中活動を支える

- ・他事業所との連携
- ・家族への支援と伝達
- ・就労先との連携
- ・東棟との連動・連携

支援スタッフのスキルアップ

- ・世話人の研修、報告会
- ・担当職員との情報の共有化
- ・新スタッフの教育と実習・研修

グループホームまごころ・東棟との協力

- ・TOMOIKIネットへの協力・評価
- ・空床室を満室へする広報に取り組み
- ・相互支援への統合と協力体制
- ・相談支援事業所との連携

令和3年グループホームまごころ及び東棟事業計画

理念

事業目的

- ・あたりまえの日常・安心ある生活が送れるホーム
- ・その人にとって「充実し、満たされた暮らしを」

グループホームまごころ・東棟

個別支援計画の充実

自己決定や自己選択の尊重
(自主性に基づいた生活スタイルの確立)

相談支援事業所との連携

- ・重度障害者・見受け入れ(世話人のスキルアップ)
- ・平均的な利用を目指す
- ・児童の受け入れ継続
- ・医療的ケア児への訪問と事業所の受け入れ
- ・定期的に医療的ケア児の受け入れ
- ・医療的ケア児サロンの開催
- ・日中一時支援事業(新)準備から開設へ

短期入所まごころ(東棟も含む)